

特定相談支援事業所における ICT機器の導入事例

社会福祉法人 西南陽光福祉会

特定相談支援事業所 緑の丘相談支援センター

補助金の目的

- 新型コロナウイルスの感染拡大の防止等に加え、障害福祉分野におけるICTの活用により障害福祉サービス事業所等における生産性向上を推進するため、障害福祉サービス事業所等がICTを導入する際の経費を支援し、ICTの活用モデルを構築する。

補助金申請を検討した理由

- ①コロナウイルス感染症流行下における、オンライン面談の必要性
- ②見守り対応が必要となる家庭や個人への貸し出し
- ③相談支援業務の効率化
- ④紙ベースの書類の資源削減

ICT導入モデル事業費補助金の申請が可能かも・・・

①コロナウイルス感染症流行下における、オンライン面談の必要性

コロナウイルス感染症の流行により、相談支援員のモニタリングにおいて、直接事業所や家庭を訪問して、本人の様子を伺うことや話を聞く機会が大幅に減少した。

この間、電話等で直接訪問しない形でのモニタリングでも良いとされたが、相談支援として、本人の状況を確認する必要性、また家庭内の様子を確認する必要があった。

電話等では難しい面談も、オンラインでの面談を行うことで、直接本人の様子や家庭内の様子を伺い知ることが出来る可能性が高く、今後も直接訪問することの難しさを考慮に入れると、オンライン面談を行うことが出来る環境を整えておくことで、いつでも活用できる状態を構築しておく必要性があった。

②見守り対応が必要となる家庭や個人への貸し出し

一人暮らしをされている障がい者や、支援が必要となる家庭への面談等を含め、状況を確認するための手段として、オンラインで行うことが想定されている中で、オンラインでの面談等を行うための機器を持っていない方や、もしくは持っていて設定等が難しいため利用が難しい家庭等に、設定済みの機器を直接貸し出すことで、オンライン面談に必要な条件を少し緩和することが可能になる。

また、感染症などで直接訪問することが出来ない場合や、24時間の見守り支援が必要な個人・家庭についても、ビデオ通話を行うことで、目視による確認が可能となり、直接訪問する機会を設けなくても、即時に対応できる可能性が高くなる。

③相談支援業務の効率化

相談支援業務において、アセスメント・モニタリング・支援計画案・支援計画・会議や相談連絡状況の記録等で、情報の一元化と即時に対応できるシステムを導入して、効率化を図ることが必要とされている。相談支援において、情報の参照・抽出が即時にできる環境があれば、業務における効率性が上がり、また相談支援を行う現場において聞き取りながらのデータ更新等が出来れば、メモ書きを行なったのちに、データを再度入れなおす必要もない。また、紙データでの情報の参照・抽出には支援期間が長くなるほど膨大な量となり、抽出したデータを再度転記する手間が必要となるなど、効率性が落ちてしまう。

相談支援の流れをすべて含んだソフトウェアを導入することで、データの一元管理を行うことが出来、業務の流れや対象者についてのデータや支援の記録・今後の支援を行う日程の調整も行うことが出来る可能性が高い。

④紙ベースの書類の資源削減

先ほどの③にもあったように、保存されるべき記録が多岐にわたり、その記録も提出するためとそのコピーや保存していくため、紙ベースで運用されており、1年単位で相当量の資源を消費することとなる。また、相談者の状態や対応などを時系列でまとめていくと、更新されるべき情報も増えていくこととなり、その都度印刷・保存されていくと、1年間での紙ベースでのデータの消費量は膨大なものとなっている。

現状、市町村に提出すべき計画案・計画書等についても紙ベースであり、また相談者・関係者等に送付される計画案や計画書、事業所に保存されるべき控えの書類も紙ベースとなっており、事業所で印刷されている書類や各方面に送付されている書類の量は膨大なものとなっている。

緑の丘相談支援センターにおける機器選定のポイント

◎導入機器

メインパソコン	デスクトップ型PC
タブレット型端末	2in1 タブレット型PC

機器導入にあたって、事業所内でのデータ処理及び管理を行うためのPCと、外部での連携や活用も考慮した機器の構成とした。メインPCにおいては、今後の相談支援のための専用ソフトウェアの利用もできるように、ある程度の処理能力を有するPCとした。また、タブレット端末においては、専用ソフトウェアとの連携や可搬性、訪問時のデータ参照・更新・変更等の処理が行えるように、タブレット端末とし、また普段の業務にも活用できるようにデスクトップPCと同じOSのものとした。

タブレット型端末

- ・事業所での利用時はノートPCスタイルで、記録や計画案等の作成。
 - ・事業所外での使用や、端末を貸し出してのオンライン面談等で活用するときはタブレットスタイル。
- また、専用ペンによる手書き入力にも対応している。



機器を導入してから・・・・・・実際のところは

- ①コロナウイルス感染症流行下における、オンライン面談の必要性
- ②見守り対応が必要となる家庭や個人への貸し出し

オンライン面談のハードルは高い

オンライン面談は、使う側の知識も必要。電話のように電話番号を押せばつながるわけではない。

それぞれのシステムに精通している人間が必要。特に事業所内での会話程度であればよいが、一般家庭においてオンライン会議等のシステムを利用したことがある人のほうが少数であり、オンライン会議のシステムを導入していただくための手順や、システムの利用方法を理解してもらうこと自身に、大変な労力が必要となる。また、年配者になるほど理解を得るまで時間をかけていく必要がある。

会議のシステムも、種類が多種にわたっており、それぞれの環境によって必要とされる要件も違うため、それぞれの家庭にとって使いやすいシステムに事業所側が合わせていくことも検討する。

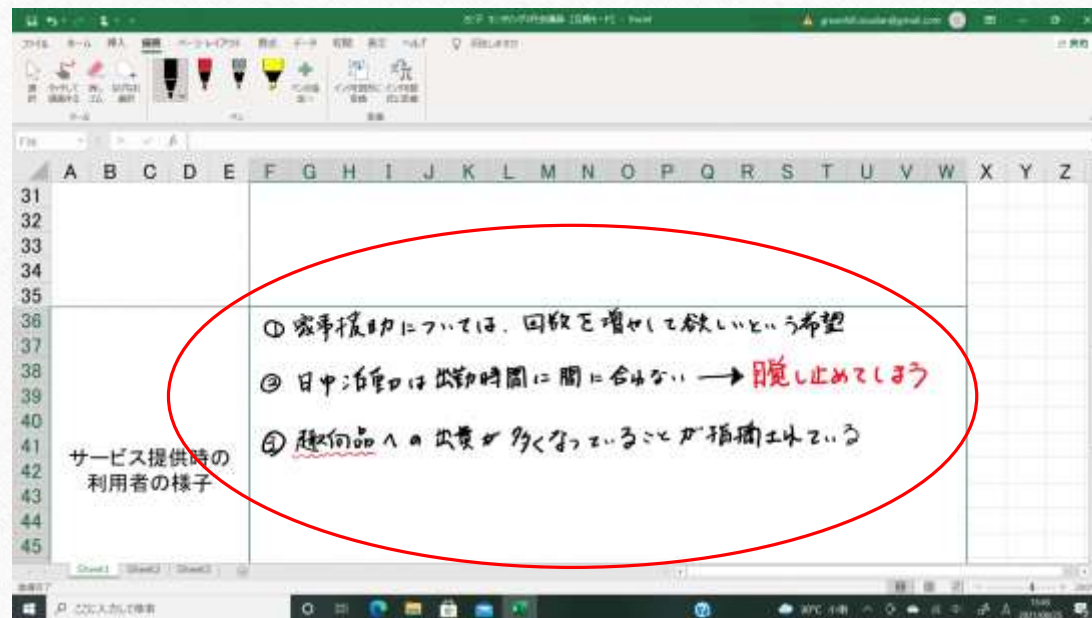
③相談支援業務の効率化

④紙ベースの書類の資源削減

当初、機器導入のため補助金を申請する時点では、相談支援業務用のソフトウェアを導入予定であったが、導入時のコスト及び導入後のコストも含め検討した結果、今回は見送ることとなった。

しかし、今までの相談支援業務においても、ワード・エクセル等のソフトウェアを利用しており、その中でできる範囲での業務の効率化を図ることとなった。

相談の記録や支援計画案・計画書・アセスメント等については、事業所にあるデスクトップ型PCとデータを同期させることで、データの一元化を図ることとした。また、将来的にはデータベースなどを活用できるように、簡易に情報を共有できるように、作業内容をマニュアル化していくことで、業務の効率を向上させるように検討している。



サイン等を直接記入していただくことも可能。
将来的には、紙媒体での保存件数を削減することも可能であると思われる。

面談時に、直接手書き入力することで、紙の利用を削減。事業所に戻って、再度確認しながら打ち直すことも可能。

報告書(継続サービス利用支援)			
1 利用程度区分	2	相談支援事業者名	緑の丘相談支援センター
2 担上限額	0	計画作成担当者	** **
3 者証番号			
4			
5			
6 グ実施日	令和 3年 9月 *日	同意署名欄	山本 太郎
7			
8	全体の状況		
9	(R+年*月～現在)就労継続支援B型の支援を継続して行っている。一人暮らしを続けるうえで、必要な支援を再度検討していく必要があると思われる。また、将来的には、グループホーム等の利用も視野に入れ、本人にサービスへの理解を深めることができるような取り組みの必要性も感じている。		
10			
11			
12			

導入をご検討されている皆様へ・・・

- ①機器の選定にあたっては、将来にわたって活用できるように計画的に導入。
- ②既存のシステムと共存できるか検討の必要性。
- ③新しく導入する場合は、先に導入後のコストも計算しておく。
- ④オンラインでの面談・会議等で活用する場合は、相手先の環境も確認しておく必要がある。
できるなら、機材やWIFI環境も貸し出せる環境を構築しておく、オンライン面会のハードルが下がる→インフラにかかる維持費についての検討も必要。

ご清聴ありがとうございました。